

2023年度 社会福祉法人 めやす箱 地域生活部門
事業計画

(1) 地域生活部門事業

- ・倉敷市生活困窮者自立相談支援事業
- ・倉敷市生活困窮者家計改善支援事業
- ・倉敷市アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業

(2) 地域生活部門目標

法人理念及び基本方針を基に、2023年度部門目標を下記事項に定める。

- 生活困窮者・被災者の主訴に対し専門的観点から適切な支援を行う
 - 関係機関と協働した生活困窮者の早期発見・早期支援の実践
 - 生活困窮者の意思を尊重し、寄り添い・伴走型の支援を行う
 - ① 生活困窮者の主訴に対し、専門的観点から適切な支援を行う
 - ・生活困窮者の状態に応じた支援を行う。課題や問題に対して適切なアセスメントを行い、自立に向けた支援を行い、支援機関と連携し取り組んでいく。
 - ・就労支援により、一般就労に繋げ、経済的自立を図っていく。
 - ・無料職業紹介事業の活用や就労準備的支援、ハローワークを含む関係機関との連携を綿密に行い、一般就労者を増やし、経済的自立が図られるよう支援を行う。
 - ・相談支援や就労支援など、様々な支援に繋ぎ、相談者の状況に応じたオーダーメイドの支援を行う。
 - ② 関係機関と連携し、生活困窮者の早期発見・早期支援を実践する。
 - ・地域の支援機関や団体と連携し、生活困窮者がSOSの言える相談窓口を地域に増やし、自立支援機関に相談できる体制作りを行う。支援調整会議やケース検討会を開催し、積極的に関係機関とケースカンファレンスを実施する事で、関係機関と連携を強めていく。
 - ③ 生活困窮者の主訴を尊重し、寄り添い・伴走型の支援を行う。
 - ・生活困窮に対して様々な課題に焦点をあて、課題・問題・ニーズに応じた支援が行えるよう、相談員が的確はアセスメントを行う。
 - また、関係機関と積極的に連携し、切れ目のない継続的な支援が行い、相談者が主体となる自立支援を行う。
- (3) 地域生活部門事業展開について
- ・新型コロナウイルスによる生活困窮状態が長期化し、より一層生活困窮者が増えていく現状に対して、生活困窮者個々のニーズに対する早期支援・早期解決、自立に向けた積極的な支援が求められる。
 - ・生活自立相談支援センターに繋がる事で、行政機関・医療分野・民生、児童委員・福祉分野などの関係機関等に周知し、連携できるよう取り組んでいく。
 - ・地域連携・地域協働のネットワーク作りの中で、対象者の社会自立に向けて支援を行

い、地域を含めた居場所支援など取り組みを行う。

- ・ 困窮者の課題・問題に対し、自立に向けた支援を行い、生活自立に導く事ができるよう、自立支援機関としての責務を果たしていく。

困窮者が、社会や地域で孤立する事がなく、自己有用感を持ち生活できるよう、支援に取り組む事が求められている。

(4) 地域生活部門研修計画

月	活動名
4月	・ 支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・ 倉敷市要保護児童対策協議会
5月	・ 支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・ 倉敷市要保護児童対策協議会
6月	・ 支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・ 倉敷市要保護児童対策協議会
7月	・ 支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・ 倉敷市要保護児童対策協議会
8月	・ 支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・ 倉敷市要保護児童対策協議会
9月	・ 支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・ 倉敷市要保護児童対策協議会
10月	・ 支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・ 倉敷市要保護児童対策協議会
11月	・ 支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・ 倉敷市要保護児童対策協議会
12月	・ 支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・ 倉敷市要保護児童対策協議会
1月	・ 支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・ 倉敷市要保護児童対策協議会
2月	・ 支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・ 倉敷市要保護児童対策協議会
3月	・ 支援調整会議（定例・就労対象者・就労準備・引きこもり支援） ・ 倉敷市要保護児童対策協議会

2023 年度 社会福祉法人 めやす箱
倉敷市生活困窮者家計改善支援事業（倉敷市生活自立相談支援センター）
計画書

1. 基本方針

- ・生活困窮者の抱える課題・問題を早期に解決に導き、安心・安定した生活が営めるよう、家計改善の観点から支援を行う。
- ・家計収支の均衡が崩れ自力での家計改善が困難となり困窮状態に陥っている困窮者に対し、安定した家計管理が行えるよう、家計改善スキルの向上を目指した支援を行う。
- ・新型コロナウイルスの影響により、家計状況が激変し、生活費補填等の理由による債務超過・税金等の滞納など、債務滞納により生活困窮状態に陥っている状況が散見される。また、緊急小口資金や総合支援資金等の貸し付けの返済も開始となっており、返済困難に陥り、家計を圧迫し、生活困窮状態に陥るリスクがある。その為、家計改善支援の中で、収支バランスの可視化に始まり、短期的視点・長期的視点を見据えた家計の推移など、家計改善に向けた支援を行う。

2. 事業の実施体制に関する事

- (施設の名称) 倉敷市生活自立相談支援センター 家計改善支援事業
(実施場所) 岡山県倉敷市阿知 1 丁目 7 番 2-804-2 号
くらしきシティープラザ西ビル 8 階
(事業担当者) 池田 朋宏
(事業担当者) 大橋 拓馬
(資格) 社会福祉士・精神保健福祉士・ファイナンシャルプランナー3 級

3. 事業内容

(事業対象者)

- ・家計収支の均衡が取れず、債務滞納等の課題を抱えている世帯及び個人。
- ・多重債務や過剰債務を抱え、返済が困難になり、困窮状態に陥っている。
- ・収入減少、収入変動により、家計状態が厳しい状態にある。
- ・家賃・水道光熱費・学費・保育料・その他生活に必要な支払いに、不安を抱えている状態にある。

(事業内容)

- ・本人の家計状況、困窮に陥った背景・要因を分析し、対応すべき課題を適切に捉え、解決の方向性を示していく。ライフイベントに応じた長期的な家計推移を分析し、家計の見える化をする事で、家計課題に気づき、自らが家計を管理していく力を引き出す支援を積極的に取り組んでいく。

- ・家計収支の均衡が取れていない、家計管理に困難さを抱えている等、家計の状況の悪化により、困窮状態に陥っている為、家計の再生に向けた支援を行う。
- ・家計管理能力を高め困窮状態の改善や生活再建を目的とした支援や、家計管理が自立して行えるよう支援に取り組む。
- ・家計アセスメントを行い、家計改善の目標を明確化し、家計表・キャッシュフロー表・ライフイベント表などを用いて家計の見える化を図り、家計課題を可視化する等、改善に向けた支援を行う。
- ・債務解消に向けて、弁護士等の専門職とも連携し、具体的な支援を行う。
- ・自立支援と家計改善支援の一体的な支援を行う為、自立相談支援員と家計改善支援員が協働し定期的にケース検討会・家計改善支援の勉強会を行うことで、生活困窮者に対して家計改善の観点から自立に向けた有効的な支援についてスキル向上を図る。

(具体的な支援内容)

- ・家計状況に対するアセスメントを行い、家計課題の洗い出しを行う。
- ・家計改善表・キャッシュフロー表の活用を行い、困窮者共に家計改善の可視化を行う。
- ・定期的な面談の中で、家計状況の推移を考察し、収支安定に向けて、課題の洗い出しを行い、対策を実施する。
- ・家計改善支援対象者は、家計改善計画書を作成し家計改善に向けた目標を明確にし、支援を行う
- ・相談時家計表やキャッシュフロー表を用いて、家計の自立に向けて支援を行う。
- ・自立支援機関のアセスメントにおいて、家計改善が必要と判断した場合、本人の同意の基、家計改善支援員も同行し、家計改善支援への繋ぎを行う。
- ・家計改善支援の利用について、家計改善支援調整会議で利用についての検討を行う。
- ・支援調整会議で家計改善支援が必要と判断されたケースについて、計画書及び評価書等、必要な資料を倉敷市に提出する。
- ・支援に終結にあたっては、定期的なモニタリングを行い、支援計画を評価し支援調整会議で終了の是非について検討する。
- ・支援終了時の評価項目は以下の内容となっている。

家計管理能力や債務・滞納の償還状況を勘案し、以下の内容において評価する。

ア 相談者の家計状況が改善し、自立した生活が見込まれる

イ 家計管理の重要性が見込まれる

ウ 収入に応じた家計の範囲を理解し、支出品目の優先順位をつける事ができる

エ 今後2年から3年程度の家計の見通しが持つ事ができる

4. 事業数値目標値

- ・目標値（12ヵ月）…家計改善支援事業利用決定件数 48件

5. センター職員配置図 (2023年4月1日) (単位:名)

	相談員	家計相談支援員	合計
常勤職員	0.1	0.4	0.5

6. 年間活動計画

月	活動名
4月	・家計改善支援事業 支援調整会議
5月	・家計改善支援事業 支援調整会議
6月	・家計改善支援事業 支援調整会議
7月	・家計改善支援事業 支援調整会議
8月	・家計改善支援事業 支援調整会議
9月	・家計改善支援事業 支援調整会議
10月	・家計改善支援事業 支援調整会議 ・令和4年度家計改善支援事業養成研修
11月	・家計改善支援事業 支援調整会議
12月	・家計改善支援事業 支援調整会議
1月	・家計改善支援事業 支援調整会議
2月	・家計改善支援事業 支援調整会議
3月	・家計改善支援事業 支援調整会議

2023年度 社会福祉法人 めやす箱
倉敷市生活困窮者自立相談支援事業（倉敷市生活自立相談支援センター）
計画書

1. 基本方針

- ・生活困窮者（以下困窮者）の自己選択・自己決定を尊重し、困窮者が目指す目標に向けて、伴走型・寄り添い型支援を行う。
困窮者の抱える課題・問題についてアセスメントを行い、早期に解決し、自立した生活が営めるよう、支援を行う。
- ・生活困窮の要因として、新型コロナウイルスの影響による離職・雇止め・解雇・休業などで困窮状態が長期化し、日々の生活に多大な支障をきたしており、早期の生活再建に向けた支援が必要とされている。複合的な課題を抱えた困窮者は、自力では解決が困難な状況にあり、自己有用感の低下・自尊心の欠如等、パワーレスな状態が顕著に見られる。支援員は、相談者の想いに耳を傾け、受容と傾聴の視点に立った支援に取り組んでいく。
- ・行政機関・民間機関等の関係機関との連携も必要とされており、継続的で切れ目のない支援を行う。
- ・困窮者の複合的な課題や問題に包括的な観点で捉え、個々の状況に応じた、相談支援事業に取り組む為、以下の支援目標を実践していく。
 - ① 「生活困窮者の想いに対し、審判的視点は持たず、受容的観点から寄り添いの支援を行う」
 - ② 「生活困窮者の意思を尊重し、目標達成に向けた伴走型の支援を行う」
 - ③ 「困窮者のワンストップの支援構築の為に、関係機関と連携した支援を行う」

2. 施設の概要

- (1) 施設の名称： 倉敷市生活自立相談支援センター
- (2) 所在地：倉敷市阿知1丁目7番2-804-2号 ぐらしきシティプラザ西ビル8階
- (3) 事業内容
 - ・困窮者の抱える複合的な課題・問題について、主任相談支援員・相談支援員・就労支援員・家計改善支援員と連携し、自立に向けた包括的且つ継続的な支援を行い、関係機関と連携した支援を行う。
 - ・困窮者を中心とした寄り添い・伴走型の支援を行う為、困窮者の意思・要望に真摯に傾聴し、専門的な観点でアセスメントを行い、支援に繋げる。
 - ・就労支援員が中心となり、一般就労に向けた支援・就労定着に向け支援を、公共職業安定所との連携や、無料職業紹介事業を活用した、手厚い就労支援を行い、早期の就職や安定した収入を目指す。

- ・困窮者の状況に応じて、就労準備支援事業や就労訓練事業と連携して、一般就労や社会参加に向け、個々の状況に応じた支援を行う。
- ・定例・引きこもり・就労準備の各支援調整会議において、複合的な課題を抱えるケースの対応方法、関係機関との情報共有、支援連携の要請、プラン内容の確認等検討し、複合的課題に対する支援策について、関係機関と協議・連携を目的とする。

3. 事業の具体的内容について

(1) 自立相談支援業務

○生活困窮者に対する相談支援

- ・困窮者個々の状況に応じた、丁寧な相談支援を行う
(相談員個々の、インテーク・アセスメントの精度を強化する)
- ・訪問型支援(自宅・行政機関・地域のコミュニティー)を積極的に行い、確実に支援に繋げる。
- ・個人情報保護の徹底に向けた取り組みを行う
- ・寄り添い支援・伴走型支援の実践を行い、継続的な支援を展開する
- ・支援計画書(プラン)を作成し、困窮者と共に目標を共有認識し、支援を行う
- ・関係機関と連携した支援を行い、継続的な支援に繋げる
- ・断らない支援機関・ワンストップの相談支援機関として、様々な支援制度の情報提供や、制度への繋ぎ、状況に応じたオーダーメイド型の支援を行い、生活困窮者の生活再建や生活自立に、積極的に向け取り組んでいく。

○就労支援(生活保護受給者等就労自立促進事業の活用)

- ・無料職業紹介窓口業務の運営・活用
困窮者の特性に応じた求人紹介、求職者の就労支援(ジョブサポート支援)、面接等に必要な支援
- ・無料職業紹介事業を活用した、企業開拓を行い、自立支援機関独自の求人開拓に取り組む
- ・就労継続支援として、就職先の企業と連携し、継続就労ができるよう支援を行う
- ・就労定着支援として、就職先の企業と連携し、訪問・特性に応じた支援、就労定着に向けた支援を行う

○関係機関との情報共有

- ・各支援調整会議において、関係機関での情報提供や共有を行う。
合的な課題問題を抱えるケースについて、支援の方向性・支援内容、連携の必要性等、各機関で情報共有を行い、継続的な支援に繋げる。
- ・支援調整会議実施時には、ケース検討者の概要や支援内容・家族構成等を記載した協議書を作成し、関係機関の情報共有のツールとして活用する。

○任意事業との連携業務

- ・「生活困窮者就労準備支援事業」との連携
- ・「生活困窮者就労訓練事業」との連携
- ・「倉敷市生活困窮者一時生活支援事業」との連携
- ・「倉敷市生活困窮者家計改善支援事業」との連携
- ・「倉敷市学習教室「くらすぽ」運営事業」との連携
- ・「倉敷市小学生等訪問型学習・生活支援事業」との連携
- 住居確保給付金事業の事務業務
 - ・住居確保給付金事業における申請支援
 - ・訪問型支援を活用し、申請業務の出向及び相談支援を行う
- 食糧支援事業について
 - ・地域や協力企業と連携し食料の確保を行う
 - ・フードバンク岡山・順正学園 DFK（デリシャスフードキッズクラブ）との連携
 - ・食料提供の協力・賛同が得れる、企業・地域住民との連携
- 子どもの貧困対策事業の活用
 - ・子どもの居場所支援者との連携や子ども食堂団体との連携
 - ・生理の貧困に対する取り組み
- 関係機関との横断的な連携
 - ・個別ケースでの連携や研修会等、様々な状況下での、関係機関との連携に取り組む
 - ・各支援調整会議等を活用し、具体的支援検討の中で、継続的な関係機関との連携や、連携の必要性を議論し、支援が途切れる事がないよう継続的な支援に取り組める体制を構築する
 - ・他機関の主催する研修会や、生活困窮支援に関わる研修へ積極的に参加し、ネットワーク作りに取り組む
- 生活困窮者支援を通じたネットワーク作り、社会資源の開発
 - ・生活困窮者支援に必要な社会資源への繋ぎや余暇活動・サロン活動に取り組む。
 - ・就労訓練事業者の開拓など、多様な働きができる場・柔軟な働きができる場等、安心して社会参加ができる資源の開発に取り組む。

4. 事業目標（具体的取り組み）

（1）ワンストップの相談支援の実践

- ・多くの困窮者に対し自立支援の提供できるよう、相談支援において積極的な支援提案（訪問支援も含め）を行い、必要な支援に繋ぐ。
- ・断らない相談支援を実践する。困難な相談内容においても、窓口で断ることなく、困窮者の主訴に耳を傾け、支援に繋げる努力を行う。
- ・困窮者への受容・傾聴の支援から、支援者の主観のみで支援提案をすることなく、困窮者の主訴や思いを受け止め、決して審判的態度での相談対応を行わない。

- ・事業説明・制度説明など、専門用語は使用せず、分かり易い用語・図などを用いて、正確に伝わる事を心掛け、支援を行う。
 - ・支援員の対応による苦情にならないように、日々の相談支援に留意する。
(苦情件数 0 件を目指す)
 - ・電話やメール相談から、確実に面談及び支援に繋げる。
 - ・個別支援計画書を積極的に行い、支援経過などモニタリングを行い、生活再建が行えるまでの期間、継続的且つ切れ目のない支援を行い、目標達成を目指す。
- (2) 関係機関との連携強化を行い、継続的支援の実践
- ・複合的な課題を抱えているケースでは、課題に応じて関わる機関が多数存在する。その為、センターが中心となり関係機関への情報共有や支援の方向性等を共有しながら、支援が途切れる事のないよう、支援マネージメントを行い、関係機関が継続的に支援に関われる状況を構築する。
 - ・支援調整会議を活用した関係機関との連携、他機関の会議や研修の参加、関係機関との同行支援など積極的に行い、円滑な連携が行えるよう努める。
- (3) 一般就労開始者・就労増収者の更なる増加
- ・公共職業安定所や各関係機関との更なる連携強化を行い、一般就労者や収入増収者を増やし、困窮者の生活再建が図れるよう支援する。
 - ・無料職業紹介事業で、企業開拓・求人開拓を行い、センター独自の求人を確保する事で、就労困難者の一般就労への繋ぎ、収入増収者を増やしていく。
- (4) 任意事業との連携
- ・就労準備支援事業・就労訓練事業等、困窮者の状況に応じた就労支援を行い、自立に取り組む。
 - ・小学生訪問型事業・学習支援事業と連携し、困窮世帯の児童に対して支援に繋ぎ、困窮世帯の子ども支援に積極的に取り組む。
- (5) 一人親支援の対策の強化
- ・養育費の問題・就労問題・家計の問題等、貧困に陥る課題について、包括的且つ継続的に支援を行う。
 - ・個別支援を通じた、地域で活動する団体と連携を図る。
 - ・貧困の連鎖やヤングケアラー・整理の貧困等の問題を防ぐ為、相談支援はもとより、就労支援や学習支援等、必要な支援を講じ、困窮からの脱出を目標とした、長期的な視点での支援提案を行い、支援を行う。
- (6) 引きこもり等、配慮が必要とされる相談者の支援強化
- ・引きこもり等の相談に対して、訪問型支援・家族支援等、状況に応じた支援提案と共に、対象者との繋がりが持てるよう、積極的な支援を行う。また、引きこもり支援調整会議等を通してケース検討を行い、様々な観点から支援アプローチを行い、関係機関と連携した、継続的な支援を実施する。

- ・引きこもりの状況に応じて、就労準備支援や就労訓練事業、無料職業紹介事業を活用し、オーダーメイド型の支援を行う。
- ・引きこもり支援では、専門的な支援スキルが必要となる為、研修会や勉強会など積極的に参加し、支援スキルの向上を目指す。

(7) 自立相談支援員と家計改善支援員のスキルアップに取り組み

- ・専門的観点からの支援の目標に掲げており、相談員個々のスキル向上に取り組む。ファイナンシャルプランナーや社会福祉士等の専門資格の取得や、キャリアコンサルティング等の就労支援に生かせる資格等の取得を目指し、専門的な相談支援を行う。また、研修会や勉強会に積極的に参加し、知識の向上と共に関係機関と顔の見える関係を構築する。

5. 事業目標値 (12 ヶ月)

- ・新規相談件数 1504 件
- ・支援計画作成件数 752 件
- ・就労支援対象者数 462 件
- ・就労・増収者 346 件

6. センター職員配置図 (2023 年 4 月 1 日) (単位 : 名)

	センター長 主任相談員	相談員	家計相談支援員	就労支援員	合計
常勤職員	0.9	4.6	0.4	3	9
非常勤職員				1	

7. 年間活動計画

* 毎月定例・就労・就労準備支援調整会議は開催している

月	活動内容
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議 ・ 生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議 ・ 生活困窮者自立支援制度勉強会
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議 ・ 生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議 ・ 倉敷地域自立支援協議会精神部会
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議 ・ 生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議 ・ 倉敷市要保護児童対策協議会
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議

	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議 ・生活困窮者自立支援制度担当者会議
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議 ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議 ・倉敷地域自立支援協議会精神部会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議 ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議 ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議 ・生きるを支えるフォーラム
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議 ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議 ・生活困窮者自立支援全国研究交流会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議 ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議 ・倉敷市要保護児童対策協議会研修会 ・ひきこもり支援を考える専門分科会
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議 ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議 ・生活困窮者自立支援制度中国四国ブロック研修 ・倉敷地域自立支援協議会精神部会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議 ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・定例、就労準備、ひきこもり対象者支援調整会議 ・生活保護受給者等就労自立促進事業支援調整会議
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策協議会（倉敷・玉島・水島・児島地区） ・緊急支援調整会議 ・倉敷市内の関係機関主催の研修会 ・倉敷地域自立支援協議会精神部会

2023 年度 社会福祉法人 めやす箱
倉敷市アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業
事業計画書

1. 基本方針

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、離職や休業等による生活困窮状態の長期化や、ひきこもり状態の社会孤立など、支援が必要であるにも関わらず、支援が届いていない状況が顕在化している。支援に繋がっていない、自ら SOS を出す事のできない対象者へ、積極的に支援を届ける為、訪問型支援を中心したアウトリーチ支援を行う。
- ・アウトリーチ支援では、相談に繋がる事が困難な対象者へ、訪問型の相談支援を行い、課題や問題を早期に解決し、自立した生活が営めるよう、専門的視点からの支援を行う。行政機関・民間機関等の関係機関と円滑に連携して、支援が必要とされる対象者の早期発見・早期支援を目指す。
- ・本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を実施し、対象者の社会的・経済的自立に資する事を目的とする。

2. 施設の概要

(施設の名称)	倉敷市アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業
(設置場所)	岡山県倉敷市阿知 1 丁目 7 番 2-804-2 号 くらしきシティープラザ西ビル 8 階
(担当者)	文箭 美里
(事業責任者)	池田 朋宏
(資格)	社会福祉士・社会福祉主事・ファイナンシャルプランナー 3 級

3. 具体的内容について

①相談支援

- ・引きこもり状態にある者や、相談窓口までアクセスが困難な者、関係機関が支援を必要とする者など、訪問が必要とされる者に対して、相談支援を行う。
- ・自宅・行政機関・地域のコミュニティなど、本人の希望場所に応じ訪問型の相談支援を実施する。
- ・信頼関係の構築を行う為、関係機関への相談同行や支援を伴う就労支援等、自立までの一貫した手厚い支援を実施する。
- ・相談者個々の状況や生育歴・生活歴等インテーク・アセスメントを行い、より効果的支援方法を提案実施する。
- ・相談内容や状態・状況に適した関係機関を提案し、関係機関へのスムーズな支援の繋ぎや同行訪問支援を行う

- ・関係機関と連携し、継続的な支援が行えるよう、情報共有や支援の役割分担を行う。

②支援計画書（プラン）作成

③関係機関と連携した支援

- ・事業周知を行い、関係機関からの繋がりをより活性化する。
- ・各ケース対応での支援連携等、積極的に行う。

④関係機関との情報提供・共有

- ・引きこもり支援調整会議や個別ケース会議での情報提供や情報共有を行う。

⑤生活困窮者任意事業との連携

- ・任意事業との活用及び連携を積極的に行う。

「生活困窮者就労準備支援事業」

「生活困窮者就労訓練事業」

⑥余暇活動・サロン活動の取り組み

- ・社会との繋がりの再構築に向けて、余暇活動の提供やサロン活動の提供を行う。
- ・余暇活動・サロン活動について、様々な活動の実施に取り組む。
(おしゃべり会・料理・ゲーム等の企画を行う。)

4. 事業目標（具体的取り組み）

①新規相談者の増加

- ・関係機関からの支援の繋ぎやアウトリーチ支援事業を広く周知し、家族や関係機関、地域住民等からの繋がりを増やす。

②アウトリーチ支援を通して関係機関との連携強化

- ・アウトリーチ支援を活用してネットワークを構築し、関係機関との同行支援など積極的に行う。他機関の開催する研修会などに参加し、アウトリーチ支援について広報する。

③アウトリーチ支援員のスキルアップへの取り組み

- ・引きこもり支援や伴走型支援・アウトリーチ支援などの研修会へ積極的に参加し、支援の向上を図る。また、引きこもり支援相談士などの資格取得に向けても取り組む。

④社会資源の把握・連携

- ・地域のある資源を把握し、個々のケースに応じた社会資源への繋ぎを行う。
- ・地域にある社会資源を把握する。高齢者支援センター・社会福祉協議会等と連携し、社会資源への繋がりを作る。
- ・余暇活動・サロン活動を企画・実施する。

5. 事業目標値（月間）

- ・新規相談件数 100件
- ・支援計画作成件数 20件

6. 職員配置図 (2023年4月1日) (単位:名)

	アウトリーチ支援員
常勤職員	1

7. 年間活動計画

月	活動内容
4月	・ひきこもり対象者支援調整会議
5月	・ひきこもり対象者支援調整会議 ・倉敷地域自立支援協議会精神部会
6月	・ひきこもり対象者支援調整会議
7月	・ひきこもり対象者支援調整会議
8月	・ひきこもり対象者支援調整会議
9月	・ひきこもり対象者支援調整会議
10月	・ひきこもり対象者支援調整会議 ・生きるを支えるフォーラム
11月	・ひきこもり対象者支援調整会議
12月	・ひきこもり対象者支援調整会議
1月	・ひきこもり対象者支援調整会議 ・ひきこもり支援を考える専門分科会 ・ひきこもりの理解促進と支援向上のための研修会
2月	・ひきこもり対象者支援調整会議
3月	・ひきこもり対象者支援調整会議
随時	・ひきこもり支援関連研修会 ・アウトリーチ支援関連研修会 ・倉敷市内の関係機関主催の研修会